

JIS

プラズマ表面改質処理装置の性能試験方法— プラスチックフィルムの改質度連続測定による 評価方法

JIS B 9948 : 2026

令和 8 年 3 月 23 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 産業機械技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	増井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	芦刈 真也	日本内燃機関連合会
	上原 実	一般社団法人日本産業機械工業会
	小野寺 薫	一般財団法人製造科学技術センター
	佐々木 千晶	一般財団法人日本規格協会
	中坊 嘉宏	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	中本 圭一	東京農工大学
	馬場 尚子	一般社団法人日本 UAS 産業振興協議会
	宮崎 浩一	一般社団法人日本機械工業連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 8.3.23

官 報 掲 載 日：令和 8.3.23

原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 田辺 新一)

審議専門委員会：産業機械技術専門委員会 (委員長 増井 慶次郎)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 原理	2
5 表面改質度測定装置	3
6 測定手順	4
6.1 測定の準備	4
6.2 プラズマ処理前の試験試料の作製	4
6.3 プラズマ処理前の試験試料の測定	4
6.4 プラズマ処理後の試験試料の作製	6
6.5 プラズマ処理後の試験試料の測定	6
6.6 表面改質度の評価方法	6
7 校正方法	8
8 測定報告書	8
附属書 A (参考) プラスチックフィルムの接触角と表面改質度測定装置の測定結果との相関関係	10
附属書 B (参考) 測定結果報告書の例	16
解 説	17

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

プラズマ表面改質処理装置の性能試験方法— プラスチックフィルムの改質度連続測定による 評価方法

Performance test method for plasma treatment machine—
Continuous measurement method for the degree of
modification of plastic films

1 適用範囲

この規格は、プラスチックフィルムをプラズマ処理方式の表面改質処理装置（以下、プラズマ処理装置という。）によって表面改質処理を行い、特定の波長の紫外線を照射し、励起される蛍光強度を測定することによって表面改質度を非接触かつ連続的に測定し、プラズマ処理装置の改質性能を試験する方法について規定する。

注記 表面改質処理を行ったフィルムの例としては、フラットディスプレイパネル、リチウムイオンバッテリーセパレータ、半導体などの材料に使用されるフィルム及びシートなどがある。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS Z 8103 計測用語

JIS Z 8113 照明用語

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS Z 8103** 及び **JIS Z 8113** による。

3.1

表面改質度

表面の物理的性質及び／又は化学的性質が、どの程度変化しているかを表す指標

3.2

プラズマ処理方式の表面改質処理

プラズマによって材料表面の性質を変化させ、使用目的に合った性能及び／又は機能を付与する処理